

防火関係機関と連携した街頭広報を実施

松本広域消防局

松本広域消防局では、秋の火災予防運動初日の11月9日にJR松本駅前において松本市防火管理協会・松本市消防団と合同で街頭広報を実施しました。当日は、ミス松本の柿澤夕夏さんにご協力いただき、通勤通学途中の方々に当消防局が製作したポケットティッシュやメモ帳などを手渡ししながら、冬季に向けての火災予防を呼び掛けました。松本広域消防局では、火災予防を広く住民の皆様へ啓発するとともに、関係機関と連携した取組を進め、地域の安心・安全を支えています。



秋の全国火災予防運動に伴う消防訓練を実施！

泉州南広域消防本部

泉州南消防組合では、秋の全国火災予防運動の一環として、11月21日（土）9時00分から、岬町健康ふれあいセンターピアツァ5において、建物内から出火し、逃げ遅れが数名いるとの想定で、泉州南消防組合から消防車両6台、岬町消防団から消防ポンプ車1台が参加し、自衛消防隊は通報、初期消火、利用客等の避難誘導訓練を行うとともに、泉州南消防組合と岬町消防団と合同で消防訓練を実施し、訓練の最後には、消防署及び消防団で一斉放水を行いました。



消防通信 望楼 ぼうろう

遠隔手話通訳による救急訓練を実施！

八幡浜地区施設事務組合消防本部

当消防本部では、新型コロナウイルス感染拡大を受け、感染リスクを避けながら聴覚障害者と円滑なコミュニケーションを図るために、救急現場と手話通訳者をオンラインで繋ぐ遠隔手話通訳システムを導入しました。

令和2年11月15日、八幡浜市聴覚障害者協会と手話サークル「あゆみの会」の協力を得て救急訓練を実施し、救急隊員の実施する観察や応急処置等を体験することで救急隊の活動を理解していただくとともに、遠隔手話通訳システムの実効性を高めました。



近隣消防本部参加による消防法第5条の3シミュレーション訓練の実施

筑紫野太宰府消防組合消防本部

当消防本部では、11月18日、27日及び30日の3日間にわたり、消防法第5条の3措置命令シミュレーション訓練を実施しました。

この訓練は、大型商業施設年末予防査察の前に毎年実施しており、採用1年目の職員を含む全6班が、大型商業施設想定と特定一階段等防火対象物想定それぞれ2想定を訓練しました。

近隣の消防本部職員54名が聴講し、実務上の課題や取組みを共有することができました。

近隣を含めた地域にフィードバックする取り組みを継続して実施していく所存です。

